

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
与論町	与論地区(城集落、朝戸集落、西区集落、東区集落)	令和4年3月3日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	388ha
②アンケート調査等に回答した地区内に戸籍がある農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	262.2ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	66.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20.2ha
(備考)①の耕地面積については集落の現況が田、畑の集積値 ②アンケートの対象者はその集落に戸籍がある農地所有者が対象。	

2 対象地区の課題

与論地区は75歳以上高齢農家のうち後継者未定及び不明農地の割合が約36%と高く、兼業農家や小規模農家が多い地域。農地拡大希望の中心経営体が多いものの、75歳以上の後継者未定及び不明の耕作面積の合計が中心経営体が引き受ける意向のある農地より多いため、農地受け手の確保が必要。10年後はさらに農地が余ることが予想されるため、農地の集積が課題となっている。集約については、集落内に狭小農地が多いことや、未登記農地の問題や土地の場所に関する思い入れが強い農家が多いため、集約化や集積が進まない状況。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

城集落の農地利用は、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積が75歳以上の後継者未定及び不明の耕作面積よりも多いため、中心経営体である認定農業者や認定新規就農者が担う。しかし、アンケート未回答の後継者未定の農家も多数いることが見込まれることから、新たな農地の受け手の確保が必要であり、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者等の規模拡大意欲のある農家の受入れを促進することにより対応していく。

朝戸集落の農地利用は、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積が75歳以上の後継者未定及び不明の耕作面積よりも多いため、中心経営体である認定農業者や認定新規就農者が担う。しかし、アンケート未回答の後継者未定の農家も多数いることが見込まれることから、新たな農地の受け手の確保が必要であり、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者等の規模拡大意欲のある農家の受入れを促進することにより対応していく。

西区集落の農地利用は、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積が75歳以上の後継者未定及び不明の耕作面積よりも少ないため、新たな農地の受け手の確保が必要であり、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者等の規模拡大意欲のある農家の受入れを促進することにより対応していく。

東区集落の農地利用は、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積が75歳以上の後継者未定及び不明の耕作面積よりも少ないため、新たな農地の受け手の確保が必要であり、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者等の規模拡大意欲のある農家の受入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸し借り等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、城集落は13,000㎡朝戸集落は700㎡西区集落は400㎡東区集落は7,079㎡となっている。一方で農地の借り手の意向については城集落は92,700㎡朝戸集落は53,800㎡西区集落は15,000㎡東区集落は14,000㎡と貸したいより借りたいが上回り、規模拡大意欲のある農家は多い。今後も農業委員・最適化推進委員や関係機関と協力し、貸付意向の調査を実施し、農地の流動化を図る。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、地域集積交付金の活用を目指す場合は出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、朝戸地域において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備が取り組まれている。その他の地域については集落の意向により計画していく。畑地かんがい未整備地区については、地域の意向に沿って計画を進めていく。

作物生産に関する取組方針

畜産やサトウキビについては大型機械を活用した大規模経営や作業受委託を推進し、園芸作物については収益性の高いインゲン、サトイモ、ニガウリ、トルコギキョウ、ソリダゴ、マンゴー等の生産に取り組む。

労働力の確保

高齢化が進み、労働力不足が加速する中、大型機械やスマート農業等を活用した省力化の推進や作業受託者の育成に取り組む。

中心経営体(与論地区)

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		農業を 営む範囲	
		経営作目	経営 面積	経営作目	経営 面積		
認農		野菜 生産牛	180 a	生産牛 野菜	220 a	城	集落
認農		生産牛	400 a	生産牛	300 a	城	集落
認農	酒井 祐次	生産牛	160 a	生産牛	400 a	城	集落
認農	市村 仁志	花卉	125 a	花卉	125 a	城	集落
認新	清水 奈津子	生産牛	60 a	生産牛	200 a	城	集落
認農	吉井 満秀	さとうきび	65 a	さとうきび	500 a	城	集落
認農		さとうきび 生産牛 野菜	375 a	さとうきび 生産牛 野菜	400 a	城	集落
到達	川畑 俊光	さとうきび	403 a	さとうきび	450 a	城	集落
認農	池田 吉光	野菜	180 a	野菜	250 a	朝戸	集落
認農		さとうきび 生産牛	218 a	さとうきび 生産牛	250 a	朝戸	集落
認農		生産牛	630 a	生産牛	630 a	朝戸	集落
認農		生産牛	530 a	生産牛	560 a	朝戸	集落
認農		生産牛	409 a	生産牛	500 a	朝戸	集落
認農		野菜 生産牛	153 a	野菜 生産牛	243 a	朝戸	集落
認農		花卉	24 a	花卉 野菜	16 a	朝戸	集落
認農		生産牛	400 a	生産牛	400 a	朝戸	集落
到達		さとうきび 野菜 生産牛	85 a	さとうきび 野菜 生産牛	85 a	朝戸	集落
認農		さとうきび 生産牛	230 a	さとうきび 生産牛	230 a	朝戸	集落
認農		生産牛	80 a	生産牛	80 a	朝戸	集落
到達		さとうきび 野菜 果樹	10 a	さとうきび 野菜 果樹	40 a	朝戸	集落
到達		さとうきび 生産牛	59 a	さとうきび 生産牛 野菜	80 a	朝戸	集落
認農		花卉	28 a	花卉	34 a	朝戸	集落
認農	白尾 憲雄	花卉 野菜	38 a	花卉 野菜	45 a	朝戸	集落
認就		生産牛	0 a	生産牛	100 a	朝戸	集落
認農	西田 健一	生産牛	150 a	生産牛	180 a	朝戸	集落
認農		野菜 果樹	24 a	野菜 果樹	43 a	西区	集落
認農		さとうきび 野菜	19 a	さとうきび 野菜	46 a	西区	集落
認農	西村 智隆	野菜 果樹 さとうきび 生産牛	168 a	野菜 果樹 さとうきび 生産牛	249 a	西区	集落
認農	伊東 永地	生産牛 さとうきび	155 a	生産牛 さとうきび	155 a	西区	集落
到達		花卉	30 a	花卉	15 a	東区	集落
到達		さとうきび 野菜	256 a	さとうきび 野菜	258 a	東区	集落
認農	山田 精蔵	生産牛	359 a	生産牛	300 a	東区	集落
認農		さとうきび 生産牛	255 a	さとうきび 生産牛	255 a	東区	集落
認農	福永 末男	さとうきび 生産牛	550 a	さとうきび 生産牛	600 a	東区	集落
認農		さとうきび 野菜 生産牛	411 a	さとうきび 野菜 生産牛	411 a	東区	集落
到達		さとうきび 野菜	128 a	さとうきび 野菜	128 a	東区	集落
認農		花卉	47 a	花卉	47 a	東区	集落
認農		さとうきび	740 a	さとうきび	800 a	東区	集落
認就	質作 駿	野菜 果樹	50 a	野菜 果樹	70 a	東区	集落
認農	竹井 茂雄	野菜 さとうきび 生産牛	340 a	生産牛	400 a	東区	集落
到達		花卉	18 a	花卉 野菜	28 a	東区	集落
認農		野菜	90 a	野菜	130 a	東区	集落
認農	岩下 光弘	生産牛 さとうきび	77 a	生産牛 さとうきび	97 a	東区	集落
認農		さとうきび 果樹 野菜	110 a	さとうきび 果樹 野菜	110 a	東区	集落
認農		生産牛	75 a	生産牛	150 a	東区	集落
認農	山下 秀信	生産牛	230 a	生産牛 さとうきび	320 a	東区	集落
認農	松井 村悦	生産牛	385 a	生産牛	465 a	東区	集落
認農		果樹 さとうきび	72 a	野菜 さとうきび	108 a	東区	集落
認農		花卉	70 a	花卉	70 a	東区	集落
認農		さとうきび 野菜	210 a	さとうきび 野菜	235 a	東区	集落
認農		さとうきび 野菜	200 a	さとうきび 野菜	300 a	東区	集落
計	50人		10061 a		12106 a		

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。アンケート未回答、未記入者については認定農業者については経営改善計画書から、認定新規就農者については青年等就農計画、基本構想水準到達者については農家台帳及び聞き取りにより記載します。

注3:「経営面積」欄には、中心経営体の相当数の経営農地が各地区にまたがり、地域ごとの把握が難しいため、町内全域における中心経営体の経営面積を記載。他集落を掛け持つ中心経営体については現状の面積は記入せず、「今後の農地の引受けの意向」の経営面積には該当地域で拡大意欲のある面積のみを記載。